◎高等学校下宿等費用助成金　手続きの流れ

対象者：市内に借家、間借り等をし、家賃や食費などを支払って生活している翔雲高校又は東高校に通学する生徒の保護者

助成額：下宿費用の２分の１以内（千円単位）　上限　月額４万円

手続き手順：

①４月末までに、【様式１　交付申請書】を翔雲高校へご提出ください。

　「下宿事業者との契約書の写し」を添付してください。

申請時に、交付の期間を「３ヵ月に１回」「６ヵ月に１回」「１年に１回」

　からお選びください。

②内容審査の後、【交付決定通知書】をお送りします。

③それぞれ以下の期限までに【様式５　請求書】を士別市役所企画課へご提

出ください。

「支払済の月の領収書の写し」を添付してください。

(1)　「３ヵ月に１回」　6月末日、9月末日、12月末日、3月末日

(2)　「６ヵ月に１回」　9月末日、3月末日

(3)　「１年に１回」　　3月末日

　④請求書提出後３週間以内に、指定口座に助成金をお振込みします。

⑤３月末までに、【様式３　実績報告書】を士別市役所企画課へご提出くだ

さい。